

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年5月8日
【中間会計期間】	第138期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊川 剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
【電話番号】	東京3377局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	企業法務部長 松下 あゆむ
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス
【電話番号】	東京3377局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 川又 洋伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年12月13日に提出いたしました第138期中（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）の半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の中間連結財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受けており、その中間監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標の推移

第5 経理の状況

2 監査証明について

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

中間連結貸借対照表

中間連結剰余金計算書

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

注記事項

（1株当たり情報）

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第138期中	第138期中
会計期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日
	訂正前	訂正後
(1) 連結経営指標等		
売上高 (百万円)	476,272	476,272
経常利益 (百万円)	8,926	8,926
中間(当期)純利益又は純損失() (百万円)	2,169	2,169
純資産額 (百万円)	262,146	260,236
総資産額 (百万円)	911,848	909,119
1株当たり純資産額 (円)	969.20	962.13
1株当たり中間(当期)純利益又は純損失() (円)	8.16	8.16
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)		
自己資本比率 (%)	28.7	28.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,935	17,935
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	51,058	51,058
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	74,282	74,282
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	155,251	155,251
従業員数 (名)	31,256	31,256
(2) 提出会社の経営指標等		
売上高 (百万円)	44,415	44,415
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,171	4,171
中間(当期)純利益 (百万円)	4,051	4,051
資本金 (百万円)	48,331	48,331
発行済株式総数 (千株)	271,283	271,283
純資産額 (百万円)	232,986	232,986
総資産額 (百万円)	477,059	477,059
1株当たり純資産額 (円)	861.39	861.39
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	15.23	15.23
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)		
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	7.50	7.50
自己資本比率 (%)	48.8	48.8
従業員数 (名)	2,936	2,936

(注) <略>

第5【経理の状況】

(訂正前)

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

(訂正後)

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

なお、証券取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しているが、訂正後の中間連結財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受け、改めて中間監査報告書を受領している。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	
		訂正前		訂正後	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1	2	160,446		160,446	
2	2	145,010		145,010	
3		1,220		1,220	
4	2	92,514		92,514	
5		16,650		16,650	
6	5	41,244		38,515	
		流動資産計		454,355	
		貸倒引当金		3,114	
		流動資産合計		451,241	
		453,970	49.8		49.6
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1	2	102,609		102,609	
		減価償却累計額	45,861	56,748	45,861
2	2	54,113		54,113	
		減価償却累計額	18,996	35,117	18,996
3		124,608		124,608	
		減価償却累計額	33,927	90,681	33,927
4	2		17,277		17,277
5			6,193		6,193
		有形固定資産計		122,254	
		122,254	13.4		13.4
(2) 無形固定資産					
1			61,768		61,768
2			20,811		20,811
		無形固定資産計		82,579	
			82,579		9.1

		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
		訂正前			訂正後		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	2 3		204,667			204,667	
2 出資金							
3 繰延税金資産			9,368			9,368	
4 その他	2		41,860			41,860	
投資その他の資産計			255,895			255,895	
貸倒引当金			2,850			2,850	
投資その他の資産合計			253,045	27.7		253,045	27.9
固定資産合計			457,878	50.2		457,878	50.4
資産合計			911,848	100		909,119	100

		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		
		訂正前			訂正後		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		79,067			79,067		
2	2	181,100			181,100		
3		15,062			15,062		
4		54,249			54,249		
5		7,721			7,721		
6		4,276			4,276		
7		事業構造改革引当金					
8	4 5	40,230			40,230		
流動負債合計		381,705		41.9	381,705		42.0
固定負債							
1		105,488			105,488		
2	2	134,033			134,033		
3		7,901			7,901		
4		565			565		
5		450			450		
6		9,038			8,219		
固定負債合計		257,475		28.2	256,656		28.2
負債合計		639,180		70.1	638,361		70.2
(少数株主持分)							
少数株主持分		10,522		1.2	10,522		1.2

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
		訂正前		訂正後	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			65,550		65,550
資本剰余金増加高					
1 増資による新株の発行		7,499		7,499	
2 自己株式処分差益			7,499		7,499
資本剰余金中間期末(期 末)残高			73,049		73,049
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			133,523		133,523
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		2,169	2,169	2,169	2,169
利益剰余金減少高					
1 英国子会社の退職給付 会計基準適用に伴う期 首剰余金減少高		—		1,939	
2 中間(当期)純損失					
3 配当金		1,978		1,978	
4 役員賞与		34	2,012	34	3,951
利益剰余金中間期末(期 末)残高			133,680		131,741

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
訂正前	訂正後
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用している。</p> <p>この結果、特別損失を871百万円計上し、税金等調整前中間純利益が871百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、中間連結財務諸表規則に基づき、各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用している。</p> <p>この結果、特別損失を871百万円計上し、税金等調整前中間純利益が871百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、中間連結財務諸表規則に基づき、各資産の金額から直接控除している。</p> <p>(英国関係会社における退職給付会計基準の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、当社の英国の関係会社は、英国の退職給付に係る新しい会計基準(英国会計基準FRS17)を適用している。この結果、会計基準変更時差異1,939百万円を利益剰余金から直接減額したことにより、同額利益剰余金は減少している。なお、損益に与える影響は軽微である。</p>

注記事項

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
訂正前	訂正後
<p>1株当たり純資産額 969円20銭</p> <p>1株当たり中間純利益 8円16銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載していない。</p>	<p>1株当たり純資産額 962円13銭</p> <p>1株当たり中間純利益 8円16銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため、記載していない。</p>

(注) <略>

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 5月 8日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 沖 恒弘
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山口 直志
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。
2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、英国関係会社は当中間連結会計期間より英国の退職給付に係る新しい会計基準を適用している。
3. セグメント情報の事業の種類別セグメント情報に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間よりセグメント区分の変更を行っている。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社において情報通信事業に関するOEM販売契約を終了することを決議し、他の連結子会社が新たな取引条件でOEM取引契約を締結することを決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。